

# 令和5年度 ソデイカ漁業に関する参考資料

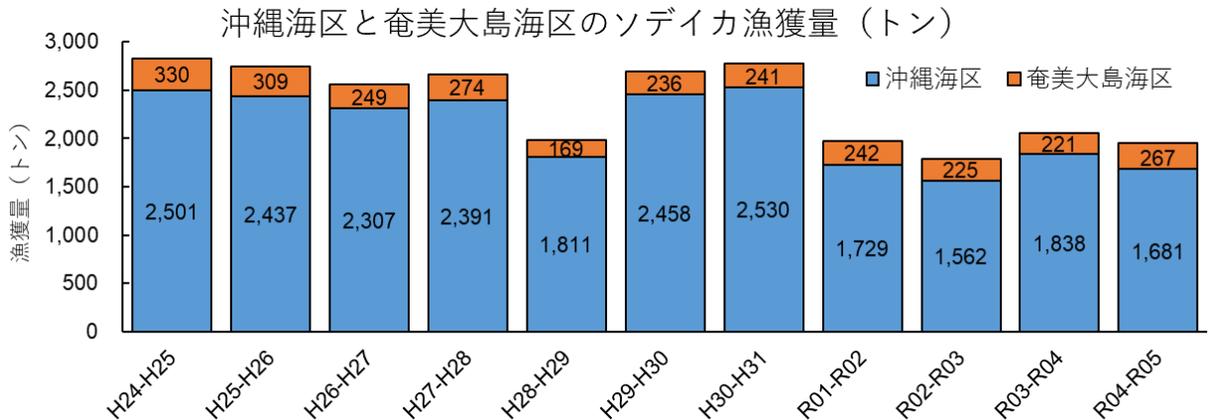
## 沖縄海区漁業調整委員会・沖縄県水産海洋技術センター

沖縄海区漁業調整委員会では、漁業の操業に関するルール（委員会指示）を定め、持続的な漁業を推進に務めているところです。

今年度の委員会指示の検討にあたっては、漁業者の皆様のご意見（アンケート）と併せ、水産海洋技術センターより提供を受けたソデイカの漁獲動向や、試験研究のデータを参考にしました。当該データについて、改めて公表いたします。

### ① ソデイカの漁獲動向

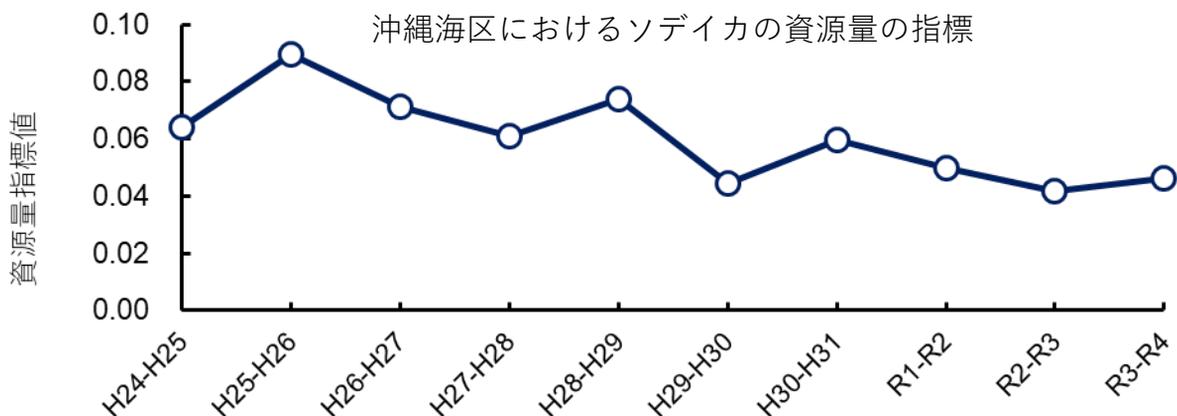
- 沖縄県における近年のソデイカの漁獲量は、2,500～1,500トン前後で推移
- 近年は減少傾向にあり、特にR01-R02年漁期以降の漁獲量が減少
- 奄美大島海区の漁獲量は、沖縄海区の1/7～1/10程度と少ない
- 沖縄と奄美の漁獲量は、概ね同じように変動



### ② ソデイカの資源状態

漁船によって、旗の数や乗組員の人数、操業期間などが異なるため、特定の漁業者のソデイカの獲れ具合を資源量の指標として比較

- 平成25～30年にかけて減少傾向が続いていたが、令和元年頃から下げ止まり傾向



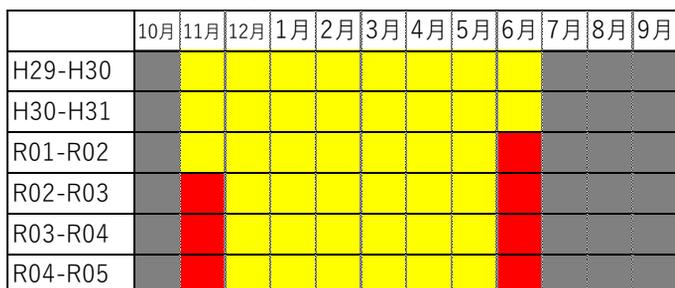
### ③ ソデイカ漁業のルール

- 沖縄海区では、近年禁漁期間を延長
- 奄美大島海区でも、令和4年から6月を禁漁期に設定

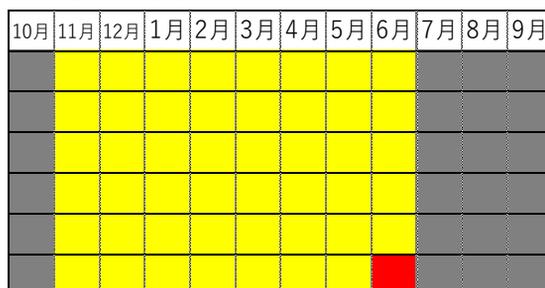
沖縄海区および奄美大島海区におけるソデイカ漁業の操業ルール（R4漁期時点）

	沖縄海区			奄美大島海区		
漁期	禁漁期間	6月～11月		禁漁期間	6月～10月	
はえ縄漁業	制限の有無	禁止		承認制		
	制限の内容	-		350針以内	50海里以内での操業禁止	
旗流し漁業	50海里以内	予備含め30本以内		予備含め30本以内		
	50海里以上	予備含め50本以内		予備含め50本以内		

沖縄海区のソデイカ禁漁期と漁期



奄美大島海区のソデイカ禁漁期と漁期

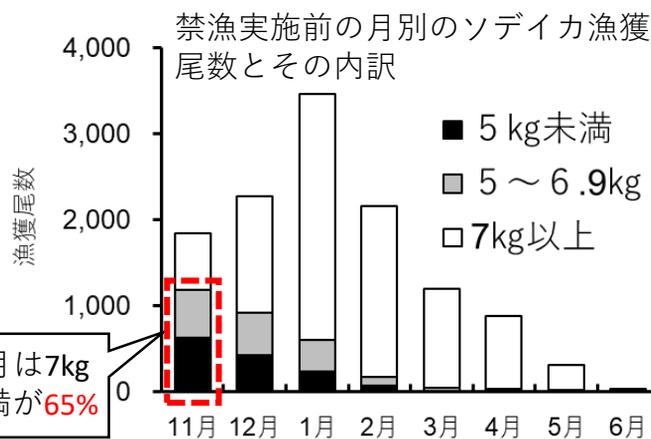


■ 禁漁期      ■ 漁期      ■ 新たに設定された禁漁期

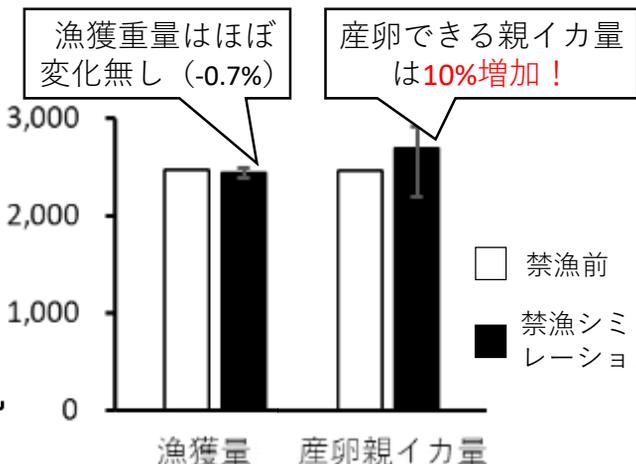
### ④ 11月と6月を禁漁にすることにより期待される効果

禁漁実施前のデータを使い、11月と6月禁漁の効果を生シミュレーション

- 成長の早い小型イカの漁獲を減らすことができる
- 生産額や漁獲量を減らすことなく、親イカを増やすことができる



11月は7kg未満が65%



### まとめ

- ① ソデイカ漁獲の大半は沖縄県。近年は、沖縄・奄美ともに減少傾向。
- ② ソデイカの資源量は、減少が続いていたが、近年下げ止まり傾向。
- ③ 沖縄海区では、令和元年漁期から6月を、翌年から11月を追加の禁漁期に設定。奄美大島海区でも令和4年漁期から6月禁漁。
- ④ 11月と6月の禁漁で小型イカを守りながら親イカを増やせる。